

令和5年
3月1日
開始

女川町出産・子育て応援支援金事業のご案内

国の施策に基づき、妊娠期から出産・子育てまで一貫して子育て家庭に寄り添い、さまざまなニーズに即した支援につなぐ伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施します。

伴走型相談支援

○面談実施のタイミング

- ①妊娠届出時
- ②妊娠7～8か月頃
- ③出生届出後

○面談の対象者
妊婦・産婦等



経済的支援

※伴走型相談支援の面談実施後に支給

○出産応援支援金

妊婦1人当たり5万円

○子育て応援支援金

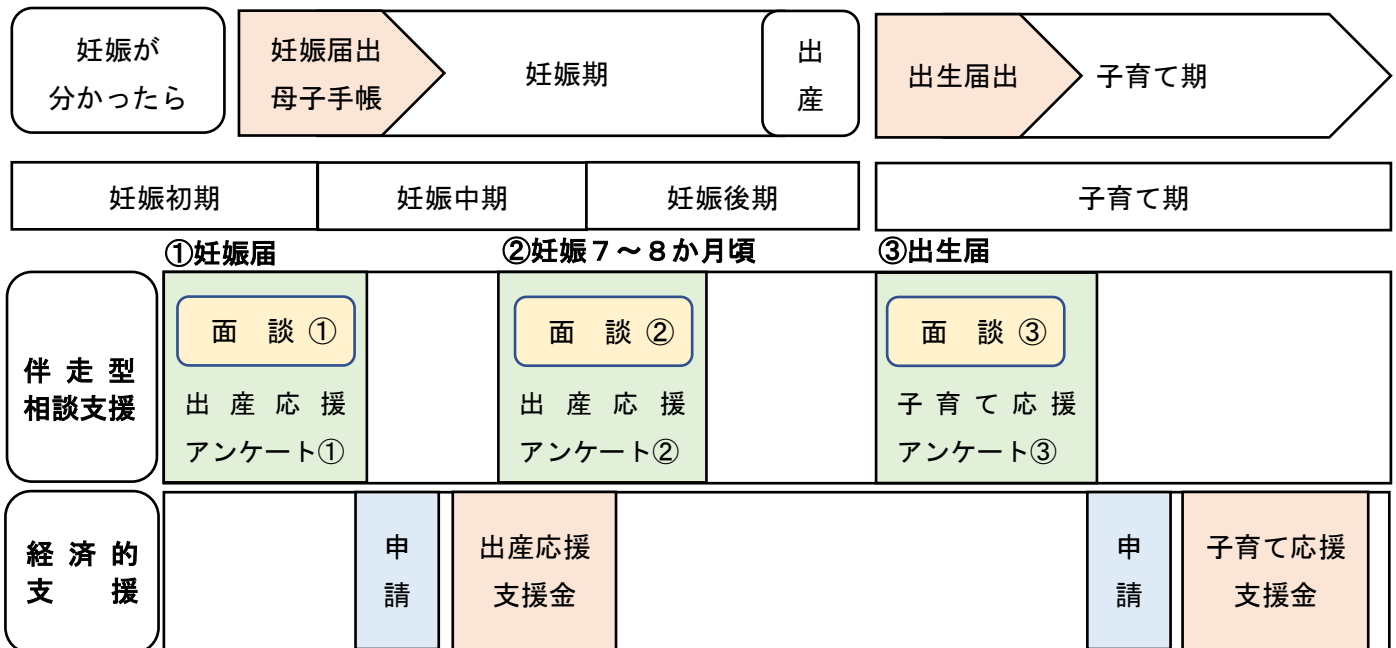
新生児1人当たり5万円

○支給方法

申請時に指定口座へ振り込みます



***** 支援のイメージ *****



経過措置：令和4年4月1日～令和5年2月28日の期間に出産・妊娠届を出された方は、出産・子育て応援支援金の対象となります。対象の方へ通知を発送しますので、申請書を窓口へ提出してください。（郵送可）

〈問合せ先〉女川町役場健康福祉課子育て支援係

電話：0225-54-3131 （内線131）相談・アンケートに関すること
（内線141）給付金に関すること